

「佐井村斎場」臨時休場のお知らせ

佐井村斎場「蓮精苑」の修繕工事に伴い、平成30年8月10日(金)から8月14日(火)の5日間、斎場を利用することができません。

上記期間は、大間町斎場を利用していただくこととなります。(8月13日は休場日のため1日利用できません。)

なお、霊柩車の運転業務は、従来どおり佐井村指定管理者(株)サンアメニティ東北が行いますので、時間の調整をお願いします。詳細については、担当までお問合せください。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

国民健康保険被保険者証の更新について

今年度から、「国民健康保険被保険者証」と「国民健康保険高齢受給者証」の一体化に伴い、8月1日が更新日となりました。(70歳から74歳までの該当される方は、従来のように高齢受給者証は送付されませんので、ご注意ください。)

新しい被保険者証については、世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛に、7月下旬より郵送していますので、有効期限が切れた古い被保険者証については、裁断の上、破棄していただくようお願いいたします。

国民健康保険税を滞納している世帯には、原則郵送されませんので、住民福祉課税務係において、納付相談を行ってください。

また、社会保険など他の保険に加入した場合は、速やかに住民福祉課国保係に届け出てください。

なお、後期高齢者医療被保険者証は、2年に1回の更新となっており、今年度は、更新されない年ですので、そのままご使用ください。

【お問合せ】 住民福祉課 国保係 担当：金沢
税務係 担当：横浜

個人事業税（県税）について

個人事業税は、一定の事業を営む個人の方に課される県の税金です。

原則として、前年の不動産所得及び事業所得から各種控除した額に対して課税されます。

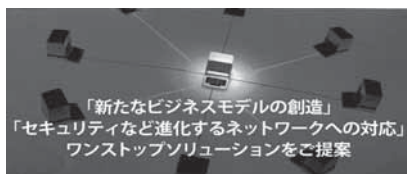
県では課税対象となる業種の方に8月と11月に金融機関やコンビニエンスストアで納付できる納税通知書を送付しています。また、口座振替も利用できますので、各取扱金融機関でお申し込みください。

詳細は、県税ホームページをご覧ください。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 (内線207)



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>